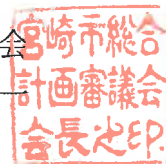


令和7年3月25日

宮崎市長 清 山 知 憲 殿

宮崎市総合計画審議会
会 長 淡 野 公 一



第六次宮崎市総合計画「基本計画」の策定について（答申）

令和5年8月17日付け宮企政第164号で当審議会に対して諮問のありました第六次宮崎市総合計画の策定について、令和6年7月22日付けにて答申した「基本構想」に掲げる「将来の都市像」等を実現するための具体的な方策である「基本計画」を別添のとおり答申いたします。

なお、答申に当たっては、下記の意見を申し添えます。

記

- 1 政策・重要施策・基本施策という体系の中で、取り組む内容は多岐にわたるが、「将来の都市像」である「挑戦し、成長する 開かれたまち ～OPEN CITY MIYAZAKI～」の実現に向けて、創意工夫しながら、6つの政策の着実な推進を図ること。
- 2 公民連携の推進、デジタル技術の活用・DXの推進、財政基盤の堅持、SDGsの理念と17のゴールを踏まえた各施策の展開といった5つの「横断的な視点」について十分留意し各施策を推進すること。
- 3 本市の将来推計人口等を踏まえながら、長期的な視点を持って計画期間中に取り組むべき各施策を推進すること。
- 4 財政健全化、市役所改革、行政サービスの質の向上の3つを軸に、人口減少下でも持続可能で、市民をはじめ本市に関わる全ての方にとって開かれた市役所となるような行財政運営に努めること。
- 5 人口減少対策に焦点を当て、本市が喫緊に取り組むべき施策をまとめた「重点プロ

ジェクト」の実現に向けて、効果的な施策の推進を図ること。

- 6 第六次宮崎市総合計画の進行管理に当たっては、効率的・効果的な評価を実施するとともに、市民アンケートや対話等で得た市民からの意見について十分に配慮すること。

また、市民への総合計画の周知に努めるとともに、幅広い世代への浸透を図ること。